

基本構想

1 基本目標

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境

2 目指す方向

(1) 学校教育の方向

- ・自分の力に自信をもち、地域を誇れる子ども
- ・「授業力」「組織マネジメント力」「人間力」を備え、市民感覚に富んだ教師
- ・校種間、学校間連携と外部の力を活かした学校づくり
- ・地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化

(2) 生涯学習の方向

- ・公民館や図書館などの学びの場を核とした、絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ・現代的・社会的課題やライフステージなど一人一人の多様なニーズに応じた学習機会の充実
- ・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備

(3) 教育行政の方向

- ・生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場を重視した体制づくり
- ・学・社・民の融合による教育の推進と学びのセーフティネットの構築
- ・地域（区）の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援

基本構想の構造図

新潟市が目指す子どもの姿・市民の姿

- 学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども
- 生涯を通じて学び育つ、創造力と人間力あふれる新潟市民

自立した学び

学びを進める一人一人が主体的に学びの目標を決め、方法を選択し、自らの能力を生かし伸ばす学び

開かれた学び

地域社会全体が信頼とパートナーシップに基づき、子育てや教育活動を支え、担っていく学び

学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり

学校

家庭

地域

行政

社会教育機関

地域の諸団体

企業

新潟市が進める「新潟らしい教育改革」

「教育委員の増員と担当区制」の実施

○教育委員の増員

新潟市教育委員会は教育長と8人の教育委員で構成

○教育委員の担当区制

2人1組で2つの行政区を担当



「教育ミーティング」の開催

○「区教育ミーティング」の開催

・区担当教育委員と、区自治協議会委員、区PTA連合会などとの懇談・意見交換（各区で年に2回）

区の特長や課題を把握し、市全体の教育行政に反映させる

○「中学校区ミーティング」の開催

・中学校区単位で開催
・区担当教育委員と、コミュニティ協議会役員、保護者、教職員、地域教育コーディネーターなどとの懇談・意見交換（2年間で全ての中学校区を一巡）



地域と学校の連携強化

「教育支援センター」の設置

○教育支援センターの主な機能

- ・教育に関する窓口・相談
- ・指導主事の学校訪問など学校への支援
- ・地域教育コーディネーターの活動への支援
- ・区における教育委員の活動のコーディネート



新潟市教育ビジョン 第3期実施計画 概要版

発行：新潟市教育委員会 教育総務課 企画室
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL.025-226-3178 FAX.025-230-0401 E-mail somu.ed@city.niigata.lg.jp

新潟市教育ビジョン

第3期実施計画 ～NEXT&NEW～ 概要版 (平成27～31年度)



平成27年3月
新潟市教育委員会

計画の概要

1 計画策定の趣旨

新潟市は、平成19年の政令指定都市移行を控えた平成18年に「新潟市教育ビジョン 基本構想・基本計画」（以下、「教育ビジョン」）を策定しました。この教育ビジョンにより、「政令市新潟」が目指すべき将来像を描く中で、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもを育み、市民が学び育つ社会づくりのための、新潟市の教育の方向とあり方を明確にしました。

また、平成19年3月には、平成19年度から21年度の3か年で実施する事業計画を示す前期実施計画を策定、さらに、平成22年3月には平成22年度から平成26年度までの5か年の後期実施計画を定め、「教育ビジョン」に沿った取組を着実に進めてきました。

特に、「教育ビジョン」で示した「学・社・民の融合による教育」は、8か年にわたる施策事業の推進を通じ、新潟市が進める教育全般の支柱となる考え方として定着してきました。

この度、前・後期実施計画の計画期間が終了するにあたり、これまでの計画達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、これまでの「教育ビジョン」の基本構想や基本計画を原則的に継続「NEXT」するとともに、新たな視点「NEW」を加えた、第3期実施計画を策定することにしました。

2 計画の位置づけ

この「教育ビジョン」の第3期実施計画は、教育基本法第17条第2項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定します。

3 計画の期間

実施計画の期間は、平成27年度から31年度までの5か年とし、教育ビジョン基本構想・基本計画に基づいて実施します。

4 計画の対象事業

教育委員会が現在所管している、市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校における教育と、幼児から高齢者までの生涯学習全般において、「教育ビジョン」の基本施策に基づいて取り組まれる事業を対象としています。

5 施策体系

「新潟市教育ビジョン」第3期実施計画は、「施策別計画」と「NEXT&NEW」より構成されています。

(1) 施策別計画

施策別計画では、13の基本施策実現に向け、計画期間内に実施する事業を、54の施策別に分類しています。

(2) 「NEXT&NEW」

「NEXT&NEW」は、第3期実施計画で重点的に取り組む5つの方向と新たな視点で取り組む具体的な項目を明示しています。

新潟市教育ビジョン

基本構想

3つの基本目標と、学校教育、生涯学習、教育行政の目指す方向

基本計画

基本構想を実現する13の基本施策と54の施策

実施計画

基本計画を具体化する各種事業の実施計画